

令和元年7月宇佐市高校生議会

会 議 録

令和元年7月30日 開会

令和元年7月30日 閉会

宇 佐 市
宇 佐 市 議 会

目 次

議長あいさつ	3
市長あいさつ	3
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
市政一般に対する質問	
○安心院高等学校	12
○宇佐高等学校	18
○柳ヶ浦高等学校	25
○宇佐産業科学高等学校	30
副市長あいさつ	36

令和元年 7 月宇佐市高校生議会

会 議 録

令和元年7月宇佐市高校生議会 会議録

○令和元年7月30日（火曜日）午後1時00分 開会

○議長 宇佐市議会議長 衛 藤 博 幸

○出席高校生議員（13人）

安心院高等学校

1 番 赤 嶺 永 裕 2 番 江 口 千 里 3 番 原 田 悠 仁
4 番 福 本 小 鉄 5 番 本 田 大 翔

宇佐高等学校

6 番 永 松 紗 和 7 番 梶 田 紫 帆 8 番 小 松 さ と

柳ヶ浦高等学校

9 番 内 田 海 也 10番 明 石 茜 11番 丸 山 鈴 菜

宇佐産業科学高等学校

12番 宮 本 晃 希 14番 曾 我 栄 吉

○欠席高校生議員（2人）

宇佐産業科学高等学校

13番 岡 蓮 友 15番 水 呉 こころ

○説明のため議場に参加した者の職氏名

市 長	是 永 修 治	副 市 長	信 國 和 徳
総 務 部 長	久 保 桂 一	消 防 長	麻 生 英 彦
市民生活部長 (兼 税 務 課 長)	荒 牧 巖	福祉保健部長 (兼 福祉事務所長 兼 介護保険等認定 審査会事務局長)	松 木 美 恵 子
経 済 部 長 (兼 農 政 課 長)	河 野 洋 一	建設水道部長 (兼 都 市 計 画 課 長)	城 隆 弘
教 育 次 長 (兼 教 育 総 務 課 長)	上 田 誠 之	安心院支所長 (兼 地 域 振 興 課 長)	大 坪 一 郎
院 内 支 所 長 (兼 地 域 振 興 課 長)	江 口 弘 和	総 務 課 長	末 宗 勇 治

企画財政課長	出口 忠 則	観光まちづくり課長	尾 方 勇 司
学校教育課長	竹 下 富美子	子育て支援課	祥 雲 弘 一
土 木 課 長	熊埜御堂 峰一	安心院支所産業建設課長	宮 川 和 敏
耕 地 課 長	土 居 徹	文化・スポーツ振興課長	香 下 秀 美
商工振興課長	後 藤 優		

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局長 麻 生 公 一
主幹（総括）議事係担当 佐 藤 竜 二
書 記 佐 藤 大 成 ・ 安 部 隆 志

○議事日程

日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 市政一般に対する質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議の経過

開議 午後1時00分

～議長あいさつ～

○議長（衛藤博幸君） 皆さん、こんにちは。宇佐市議会議長の衛藤博幸でございます。市議会を代表して、ひと言ご挨拶を申し上げます。

本日は、何かとお忙しい中、市内各高校から13名の高校生議員にご出席をいただき、第4回高校生議会を開催できますことを大変うれしく感じております。高校生議員ならびに関係者の皆様方のご協力に対し、心より感謝申し上げます。

さて、この高校生議会は、公職選挙法改正に伴い、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた事で、選挙権を有する事になった若い世代の皆様、身近な市政や市議会に目を向けていただき、政治や社会への関心を深め、その参加意識を高めていただく事を主な目的として、開催したところです。

高校生議員の皆様には、学校を代表する立場で、市政に対して、日常生活で感じた疑問や将来に向けての希望などを質問や提言といった形にし、堂々とこの場で述べていただく事を期待いたしますとともに、本日までの経験が、皆様方の将来、そして、宇佐市の将来にとって有意義なものになる事を祈念申し上げます。

本日までご出席の皆様には、閉会まで議事進行にご協力くださいますよう、よろしく願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、宇佐市議会を代表しての挨拶とさせていただきます。

○議長（衛藤博幸君） ただ今、出席議員は13名です。

これより本日をもって招集されました令和元年7月第4回宇佐市高校生議会を開会致します。

ここで、市長のごあいさつをお願い致します。宇佐市長 是永修治 君。

～市長あいさつ～

○宇佐市長（是永修治君） 皆さん、こんにちは。市長の是永でございます。宇佐市高校生議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、市内4校から13名の高校生議員にご出席をいただき、第4回目の高校生議会が開催されますことを大変うれしく思っております。ご尽力いただきました市議会議長さんをはじめ、議員各位並びに各高校の関係者の皆様方に心より感謝を申し上げます。

さて、本議会は次代を担う高校生の皆様方に政治や社会への参加意識を高めてもらおうという趣旨で開催されるものであります。皆さん方からいただきました通告を見ておりますと、観光、産業、教育、環境、まちづくりなど、多岐にわたっております。多くの問題に関心を寄せていただいていることに、大変頼もしく感じております。これまでも、皆さんの先輩方から、高校生ならではの視点や感性あふれた質問をいただき、市と致しましても、例えば、SNS等を通じた情報発信、通学路の整備、みまもり灯の設置事業などの施策を実施しているところでございます。

質問にあたりましては緊張するかと思いますが、自分の思いをしっかりと主張され、高校生議員としての職責を全うしてもらいたいと思っております。市執行側といたしましても、本議会と同様に真摯に臨みたいと考えております。

高校生議員の皆さんと活発で建設的な議論ができますことを期待いたしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（衛藤博幸君）これより本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に印刷配付の議事日程表のとおりであります。

令和元年7月宇佐市高校生議会 議事日程

日時：令和元年7月30日（火曜日）午後1時00分 開議
場所：宇佐市議会議事堂「本会議場」

○市議会議長あいさつ

○市長あいさつ

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 市政一般に対する質問

①安心院高等学校

②宇佐高等学校

③柳ヶ浦高等学校

④宇佐産業科学高等学校

○副市長あいさつ

～ 日程第1 議席の指定 ～

○議長（衛藤博幸君） 日程第1、議席の指定を行ないます。
議席は、ただいま、ご着席の議席と致します。

～ 日程第2 会議録署名議員の指名 ～

○議長（衛藤博幸君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、議長において、安心院高校 1番 赤嶺永裕君。
宇佐高校 7番 栢田紫帆さん。柳ヶ浦高校 9番 内田海也君。
宇佐産業科学高校 12番 宮本晃希君 を指名致します。

～ 日程第3 会期の決定 ～

○議長（衛藤博幸君） 日程第3、会期の決定を議題と致します。
お諮りいたします。
本議会の会期は、本日1日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）

○議長（衛藤博幸君） ご異議なしと認めます。
よって会期は本日1日間と決定致しました。

～ 日程第4 市政一般に対する質問 ～

○議長（衛藤博幸君） 日程第4、市政一般に対する質問を議題と致します。
通告がありますので、順次発言を許します。

市政一般に対する質問一覧表（令和元年7月30日）

発言者	発言の要旨	答弁を求める者
<p>安心院院高校</p> <p>1番 赤嶺 永裕 君</p> <p>2番 江口千里さん</p> <p>3番 原田 悠仁 君</p> <p>4番 福本 小鉄 君</p> <p>5番 本田 大翔 君</p>	<p>1. 観光について</p> <p>(1) 安心院町鳥越地域にある仙の岩について質問があります。国指定名勝耶馬溪66景の一つに指定されている仙の岩ですが、周辺の道路は見通しが悪く、駐車場に多くの車を止めることができません。そこで質問です。宇佐市では、貴重な観光資源である仙の岩を、もっとたくさんの人たちに知ってもらうために、どのような取り組みをしていますか。宇佐市のホームページには、具体的なPRが掲載されていないようなので、詳しく教えてください。</p> <p>(2) 宇佐市に來ている観光客は、年間約380万人ですが、もっと観光客が増えてほしいと願っています。そこで、私たちはさらに観光客を呼ぶために、自然豊かな安心院・院内地域の名所でスタンプラリーを行うことを提案します。例えば、アフリカンサファリ・滝見苑・朝霧の庄・院内道の駅を回り、4か所のスタンプと購入した商品のレシートを提示し、一定金額以上を購入した人には安心院・院内の特産品を景品として提供するイベントを期間限定で行うのはいかがでしょうか。</p> <p>2. まちづくりについて</p> <p>安心院町深見地区は、仙の岩から鳥越バス停付近の区間など街灯が少なく、設置されている街灯も点灯していないものもあり、夜間や雨の日は大変危険な状態です。交通事故を防ぐためにも、街灯を増やせないでしょうか。</p> <p>3. 産業について</p> <p>安心院・院内町では、地域をあげて農泊を実施しています。各家庭によって様々な体験内容が提供されており、全国的に人気を集めています。しかし、それぞれの家庭によって体験内容が違うことから、農泊体験者の満足度に差があるようです。そこで提案があります。農泊の満足度をさらにアップするため、体験内容の基準を設けるなど、宇佐市がサポートすることはできないでしょうか。例えば、鏝絵制作や竹細工などの体験を各家庭で取り入れることで体験内容を充実させることができます。また、市が交通面などで協力すれば、農泊がさらに盛り上がると思います。宇佐市のお考えをお聞かせください。</p> <p>4. 教育について</p> <p>安心院・院内地域の7校の小学校の児童数は、減少傾向にあります。令和元年度における1年生入学児童数では、分校を含めて2校が入学者ゼロでした。また、宇佐市全域を見ても減少傾向の小学校があります。このままでは、私たちが生まれ育った地域から学校がなくなるのではないかと不安に思うことがあります。安心院・院内地域では、小中高が連携して教育活動を行い、地域とも連携をして</p>	<p>市長、教育長 及び 担当部課長</p>

います。そこで、宇佐市内の小中高のこれからの教育の在り方などがあればお聞かせください。

5. 自然・環境について

現在、降水量の減少により、香下ダムの貯水量は大幅に減少しています。平年では92.8%ですが、現在は69.4%です。また、近年の異常気象で記録的な集中豪雨をもたらすことが多くあります。水不足も懸念されますが、宇佐市の安定した水の供給やダムの治水対策についてお聞かせください。

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
<p>宇佐高校</p> <p>6番 永松紗和さん</p> <p>7番 椛田紫帆さん</p> <p>8番 小松 さと 君</p>	<p>1. 観光について</p> <p>(1) フラワーロードの花壇では、整備されていない箇所が多くみられます。過去の高校生議会でも議題になっていましたが、花壇が道路に隣接しており整備する上で危険な点や、水源が近くになくせっかく植えた花が枯れてしまう点が課題であると考えます。この現状をどう解決していく予定ですか。</p> <p>(2) 各地域の魅力を伝える体験活動として、宇佐市にどのようなものがあるかを市民も詳しく知りません。観光客が参加できる体験活動として、どのようなものが実施されていますか。今後予定している活動や、それについて市民への周知の計画があれば教えてください。</p> <p>2. 国際化について</p> <p>宇佐神宮には海外からの観光客が増加していますが、宿泊客は少ないのが現状です。この背景には様々なものがありますが、その1つとして迎える側の市民の語学力の低さが課題であると考えます。宇佐市民の英会話力を向上させるために研修や講座などを増やしてほしいと考えていますが、今後の企画や計画はありますか。</p> <p>3. 土木・建築について</p> <p>私たちが通学する上で、交通規則に気をつけていても危険な場所が多くあります。特に気になっている箇所は、以下の3つです。</p> <p>(1) 北宇佐の交差点（コバック前）</p> <p>宇佐高校に向かう自転車通学生は信号のない横断歩道を渡らなければならず、朝の交通量の多い時間帯では安全に渡ることが難しくなっています。</p> <p>(2) 縁無坂の歩道</p> <p>道路脇には木々が生い茂っており、雨の降る夏場は特に通行しづらくなっています。</p> <p>(3) 法鏡寺から四日市方面に向かう道路</p> <p>全体的に路側帯が狭く道路がでこぼこしており、特に闇の交差点では、自動車のカーブミラーしかありません。そのため、自転車に乗る人と歩行者がぶつかりそうになっていて危険を感じます。</p> <p>これらの場所について、現段階で改善の予定はあるでしょうか。</p> <p>4. 産業について</p> <p>現在、宇佐市の農業従事者の高齢化が進んでいます。農業の担い手を増やすためにも、地域内だけでなく市内外を問わず、耕作放棄地の貸し出しや農業関連企業の誘致等を行うことによって、農業の発展を図ることが必要だと考えます。このことについて、市の計画や考えをお聞かせください。</p> <p>5. まちづくりについて</p>	<p>市長 及び 担当部課長</p>

- | |
|--|
| <p>(1) 人口減少が問題視される昨今、市外からの移住に重点を置く市町村が多く見られます。豊後高田市では、ホームページに移住した方の感想やこれから移住する人へのアドバイスが掲載されており、交流会も活発に行われています。さらに広報活動に加えて、充実した助成金制度もあります。宇佐市でも、他市からの移住者の増加や魅力ある都市づくりに向けて、計画されていることがあれば教えてください。</p> <p>(2) 今後の宇佐市の発展を考えた場合、駅館・豊川地区、四日市地区は居住者が増加傾向にあり、交通の便もよいので都市開発に適した場所であると考えます。宇佐市の活性化に向けて、この地域を市の中核とするための商業施設の充実、都市公園建設の計画などについて、予定されていることがあれば教えてください。</p> |
|--|

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
<p>柳ヶ浦高校</p> <p>9番 内田 海也 君</p> <p>10番 明石 茜さん</p> <p>11番 丸山鈴菜さん</p>	<p>1. スポーツについて</p> <p>(1) 中津市では、中津北高校と中津南高校によるスポーツを通しての交流が行われているが、宇佐市でも市内4校が集まり総合体育大会のような場を設ける計画はあるのか。</p> <p>(2) スポーツを楽しむ機会が少ないと感じるが、宇佐市でスポーツのイベントの予定はあるのか。</p> <p>2. 歴史文化について</p> <p>(1) 宇佐神宮について</p> <p>チームラボ光のアート、秋2018年のような企画があった。子供から高齢者までの幅広い世代が楽しめるような企画であり、友人同士や家族などと一緒に楽しむことができた。2019年以降の企画の予定はあるか。昼間の時間帯にでき、長期休みで、できる企画はあるか。</p> <p>(2) 平和資料館について</p> <p>高橋嚇一が真珠湾に一発目の攻撃を行った。宇佐市の滑走路からハワイへ飛び立って行った。宇佐市とハワイ（パールハーバー）との繋がりがある。しかし、短期留学がハワイから2019年度からオーストラリアにかわり交流の機会が減っている。ハワイ短期留学、ハナミズキの交流のような企画はこれからもあるのか。</p>	<p>市長 及び 担当部課長</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
<p>宇佐産業科学高校</p> <p>12番 宮本 晃希 君</p> <p>13番 岡 蓮友 君</p> <p>14番 曾我 栄吉 君</p> <p>15番 水呉こころさん</p>	<p>1. 産業について</p> <p>宇佐市のホームページに記載されている「過疎地域自立促進計画」より、第一次産業の就業者が昭和40年から平成22年にかけて87.7%減少しており、農家の兼業化、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、農村集落等の維持が課題であるとわかりました。それをうけて、宇佐市が現状を改善するために行った政策と平成30年までの第一次産業の就業者の割合の推移についてお聞きしたいと思います。</p> <p>2. まちづくりについて</p> <p>(1) 四日市商店街の歩道の狭さが大変気になり、自動車のスピードも速く本当に危険を感じます。第1回宇佐市高校生議会にて通学路の安全確保に向けた対応を図るとのことでしたが、スクールゾーンでもある四日市商店街を児童生徒が安全に登下校できるよう、どのような取り組みをしているか、安全なまちづくりという視点で具体的にお聞きしたいと思います。</p> <p>(2) 第3回宇佐市高校生議会で「宇佐市まち・ひと・しごと総合戦略」のための4つの柱のひとつとして、地域をつくり、地域と地域を連携するための具体例である「地域おこし協力隊の活用」というものを聞き、どのようなものか興味を持ちました。具体的に活動内容などをお聞きしたいと思います。</p> <p>3. 観光について</p> <p>門前町広場でのイベントは子供向けが少なく、大人向けのものが多いように感じるのですが、イベントの頻度と対象者並びにイベント内容をお聞きしたいと思います。</p> <p>4. 財政について</p> <p>学校の企業説明で市役所の方から就学支援制度、検定費の免除、宇佐で就業するとキャッシュバックするという政策が行われていることをお聞きしました。そのほかにも、教育費の面で取り組みがあればお聞きしたいと思います。</p>	<p>市長 及び 担当部課長</p>

【安心院高等学校】

○議長（衛藤博幸君）まず、安心院高校。

（「はい、議長」との声あり）

代表5名の方、ご登壇のうえ、ご質問ください。

○1番（赤嶺永裕君）安心院高校代表1番、赤嶺永裕です。通告書に沿って第1回目の質問を行います。

1項目め、「観光について」の1点目、安心院町鳥越地域にある仙の岩について質問があります。国指定名勝耶馬溪66景の一つに指定されている仙の岩ですが、周辺の道路は見通しが悪く、駐車場に多くの車を止めることができません。そこで質問です。宇佐市では、貴重な観光資源である仙の岩を、もっとたくさんの人たちに知ってもらうためには、どのような取り組みをしていますか。宇佐市のホームページには、具体的なPRが掲載されていないようなので、詳しく教えてください。

次に2点目です。宇佐市に來ている観光客は、年間約380万人ですが、もっと観光客が増えてほしいと願っています。そこで、私たちはさらに観光客を呼ぶために、自然豊かな安心院・院内地域の名所でスタンプラリーを行うことを提案します。例えば、アフリカンサファリ・滝見苑・朝霧の庄・院内道の駅を回り、4か所のスタンプと購入した商品のレシートを提示し、一定金額以上を購入した人には安心院・院内の特産品を景品として提供するイベントを期間限定で行うのはいかがでしょうか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○2番（江口千里さん）安心院高校代表2番、江口千里です。第1回目の質問を行います。

2項目めの「まちづくりについて」、安心院町深見地区は仙の岩から鳥越バス停付近の区間など街灯が少なく、設置されている街灯も点灯していないものもあり、夜間や雨の日は大変危険な状態です。交通事故を防ぐためにも、街灯を増やせないでしょうか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○3番（原田悠仁君）安心院高校代表3番、原田悠仁です。第1回目の質問を行います。

3項目めの「産業について」、安心院・院内町では、地域をあげて農泊を実施しています。各家庭によって様々な体験内容が提供されており、全国的に人気を集めています。しかし、それぞれの家庭によって体験内容が違うことから、農泊体験者の満足度に差があるようです。そこで提案があります。農泊の満足度をさらにアップするため、体験内容の基準を設けるなど、宇佐市がサポートすることはできないでしょうか。例えば、鰻絵制作や竹細工などの体験を各家庭で取り入れることで体験内容を充実させることができます。また、市が交通面で協力すれば、農泊がさらに盛り上がると思います。宇佐市のお考えをお聞かせください。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○4番（福本小鉄君）安心院高校代表4番、福本小鉄です。第1回目の質問を行います。

4項目めの「教育について」、安心院・院内地域の7校の小学校の児童数は、減少傾向にあります。令和元年度における1年生入学児童数では、分校を含めて2校が入学者ゼロでした。また、宇佐市全域を見ても減少傾向の小学校があります。このままでは、私たちが生まれ育った地域から学校がなくなるのではないかと不安に思うことがあります。安心院・院内地域では、小中高が連携して教育活動を行い、地域とも連携をしています。そこで、宇佐市内の小中高のこれからの教育の在り方などがあればお聞かせください。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○5番（本田大翔君）安心院高校代表5番、本田大翔です。第1回目の質問を行います。

5項目めの「自然・環境について」、現在、降水量の減少により、香下ダムの貯水量は大幅に減少しています。平年では92.8%ですが、現在は69.4%です。また、近年の異常気象で記録的な集中豪雨をもたらすことが多くあります。水不足も懸念されますが、宇佐市の安定した水の供給やダムの治水対策についてお聞かせください。

以上で、安心院高校の第1回目の質問を終わります。

○議長（衛藤博幸君）それでは、安心院高校の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 是永修治 君。

○市長（是永修治君） 市長の是永でございます。3番、原田議員の一般質問にお答えします。

3項目め、「産業について、農泊の満足度をさらにアップするため、体験内容の基準を設けるなど、宇佐市がサポートすることはできないか」についてですが、平成8年から始まった安心院町のグリーンツーリズムでは、農村の家庭に泊まり、家族同様の時を過ごしながら農村の生活そのものを体験していただいております。

「農村民泊」による教育旅行は、平成12年に大分商業高校の生徒が1泊2日の農泊体験を行ったことが始まりで、これまで県内外から多くの中高生の教育旅行を受け入れております。平成30年度の農泊者数は約一万人で、約8割が教育旅行となっています。このうち体験については、全国的に見ると、全員を一カ所に集めて実施する方法が主流でしたが、安心院方式の農泊は、一軒一軒その家庭で一番得意な体験や料理等を自由に行ってもらおうという考え方で実施されています。つまり、各家庭で体験内容が異なることが安心院方式の特徴となっています。

また、交通面につきましては、すべての農泊受入家庭が旅館業法における簡易宿泊営業の許可を取得しており、道路運送法の特例措置として無料の送迎行為が認められています。そのため送迎については、受入家庭が教育旅行の歓迎式会場や最寄りの交通機関である駅・バス停まで自家用車で送迎をすることができるようになっております。

グリーンツーリズムに対する市のサポートとしては、これまで行政主導から民間主導へと移行してきた経緯があり、新規農泊受入家庭の簡易宿泊営業の許可取得事務やPR広報などを行っております。議員ご提案の農泊の満足度アップ対策については、安心院町グリーンツーリズム研究会をはじめ農泊受入家庭の方々と連携を図りながら、調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わりますが、その他の質問については、担当部課長から答弁いたしますのでよろしく申し上げます。

○議長（衛藤博幸君） 次に、1項目めの「観光について」と、5項目めの「自然・環境について」を、
経済部長 河野洋一 君。

○経済部長兼農政課長（河野洋一君） 皆さんこんにちは。経済部長の河野でございます。1番、赤嶺議員の一般質問にお答えします。

1項目め、「観光について」の1点目、「貴重な観光資源である仙の岩をたくさんの人たちに知ってもらうための取り組み」についてですが、深見の仙の岩は、国指定名勝耶馬溪66景のひとつで、集塊岩でできた100mの大岩柱は、下からの眺めもすばらしく、岩の頂上からは由布岳や鶴見岳などの美しい景色を見ることができます。

市ではホームページで、仙の岩の美しい四季の自然風景をカラー写真で紹介し、施設概要、アクセス、駐車場などの情報のほか、桜の開花や紅葉など季節の旬な情報も掲載しています。また、観光協会やツーリズムおおいなど連携し、それぞれのホームページで、景観のすばらしさ、由来、伝説などの詳細情報を掲載してPRに努めています。しかし、議員ご指摘のとおり、市ホームページには、イベントや由来などの情報が不足していますので、直ちに充実したいと考えています。

また、現地では、これらの解説や散策ルート図、江戸時代の中津藩の医師が詠んだ漢詩などの案内板なども設置していますが、観光客のほとんどが湯布院へ続く県道沿いの駐車場からの景観を楽しむことにとどまっていますので、今後、頂上や展望所などへの案内も含めて関係部署と協議してまいりたいと考えています。

さらに、春の桜の開花時期に、深見地区まちづくり協議会が仙の岩公園で花見神楽を開催したり、協議会と地区住民組織による定期的な周辺の草刈や清掃活動も行われていますので、今後とも周辺を含めた観光活用もできるよう地元関係団体等と連携して情報発信や誘客促進に努めてまいりたいと考えています。

1項目め、「観光について」の2点目、「自然豊かな安心院・院内地域の名所でスタンプラリーを行うことの提案」についてですが、この提案を貴重なご意見と捉えています。安心院地域には九州自然動物公園アフリカンサファリ、東椎屋の滝、福貴野の滝、仙の岩、鰻絵、ワイン、すっぽんなどが、院内地域には宇佐のマチュピチュと言われる西椎屋の景、岳切溪谷、石橋、どじょうなど多くの観光資源があります。今、市の観光に必要なことは新しいアイディアと工夫・変化だと考えています。

市では、平成24年度から、豊かな観光資源のひとつとして特徴的な美味しい食文化や観光地を広

くPRし、観光客を増やすとともに地域の活性化に繋げていく目的で「宇佐ん味食歩きスタンプラリー」を開催しています。第8回目となる今年度は、従来のグルメだけではなく、観光地のスタンプを加えて市内の名所を巡ってもらうとともに賞品の充実も図ってまいります。さらに、フォトコンテストも開催し、優秀賞には宇佐の特産品をプレゼントする予定です。今後も関係組織などと連携して、さらに観光客を増やしていくための新しいイベントの計画と実施に向け、調査研究したいと考えています。

続いて、5番、本田議員の一般質問にお答えします。

5項目め、「自然・環境について、近年の異常気象で集中豪雨や水不足が懸念されるが、宇佐市の安定した水の供給やダム治水対策は」についてですが、ダムには川の水を貯めてその水を生活用水、工業用水、農業用水、水力発電用の水に利用する「利水ダム」と、豪雨の際一時的に水を貯めこんで下流に流れる量を減らし、洪水による被害が最小になるような役割を持つ「治水ダム」、そして利水、治水等複数の機能を兼ね備えた「多目的ダム」の3種類があります。

宇佐市には、国により作られた日出生ダム、日指ダムと県により作られた香下ダム、深見ダムの4つのダムがありますが、いずれも農業用水や水道水の確保を目的とする利水ダムです。これらのダムは、「駅館川土地改良区連合」という団体等により、6月中旬から10月中旬に必要な農業用水確保のため、取水及び放流管理が行われています。

議員ご指摘のように、今年は梅雨入りが遅く、また、少雨のため貯水量が平年値を下回っていますので、必要な期間に農業用水の供給ができるよう駅館川土地改良区連合をはじめ各土地改良区、上下水道課等関係機関と「水利調整連絡会」を開催し、放流量の制限や節水を呼び掛けています。

また、通常は農業用水や水道水を貯めるためのダムですが、豪雨や台風の際は、放流を停止し水を溜めることで一度に水が下流に流れないようにする洪水調整機能も果たしています。

以上で答弁を終わります。

○議長（衛藤博幸君）次に、2項目めの「まちづくりについて」を、建設水道部長 城 隆弘 君。

○建設水道部長兼都市計画課長（城 隆弘君）皆さんこんにちは。建設水道部長の城でございます。2番、江口議員の一般質問にお答えします。

2項目め、「まちづくりについて、安心院町深見地区仙の岩から鳥越バス停付近への街灯の増設」についてですが、議員ご指摘の県道安心院湯布院線などの街灯が少ない区間や街灯が点灯していない箇所について、道路管理者の県宇佐土木事務所へ要望したところであります。

道路照明については、設置場所への基準に基づき交差点や橋梁、トンネルなど交通量等を考慮して設置する事ができることとなっています。それ以外の箇所への設置義務はありませんが、過去の高校生議会での要望を踏まえ、昨年度の10月から新たに「市安心安全みまもり灯設置事業」を創設し、防犯灯の設置を行っているところであります。具体的には、既設の防犯灯や住宅から100m程度離れた場所で照明が必要と思われる箇所に対し、地元自治区等の協力を頂き市がLED防犯灯を設置するものであります。

今後も、要望箇所への調査及び関係機関との調整を図り、設置可能な箇所より安心安全なみまもり灯を設置し、地域の方々や道路利用者への安全対策に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（衛藤博幸君）最後に、4項目めの「教育について」を、教育次長 上田誠之 君。

○教育次長兼教育総務課長（上田誠之君）皆さんこんにちは。教育次長の上田でございます。4番、福本議員の一般質問にお答えします。

4項目め、「教育について、宇佐市内の小中高のこれからの教育の在り方は」についてですが、市教育委員会では、「地域の子どもは地域で育てる」を基本理念とし学校教育を進めております。そのために、学校だけでは解決できなかった課題を地域・保護者・学校の三者の共有課題とし、学校と地域が力を合わせて学校の運営に取り組む学校運営協議会制度をすべての小中学校に導入し、「地域とともにある学校づくり」を進めております。

児童数が少なく、2学年で1学級となる複式学級では、1人の先生が同時に2学年の授業を行うところですが、本市では「きめ細かい指導」を実践していくために市独自の予算で教員を配置し、学年ごとに授業ができるようにしています。その他にも、合同授業やICTを活用した遠隔授業等により

近隣校との連携を深めることで集団学習の機会を保障し、児童が生き生きと活動できる教育環境の充実を図っているところです。

また、小・中9年間を見通した指導の在り方を充実させるため、中学校ブロックごとに小中学校間で授業を見合ったり、学習や生活面での基本的な指導を共通理解するなど連携を深めています。さらに旧宇佐市内では宇佐高校の先生が中学校に行き授業を行う「ジョイント授業」や、中高の校長で組織する「中高合同連絡会」等により中高の連携を深めています。

今後も、それぞれの地域の実情に応じた「学校教育のあり方」や「学校規模と教育効果のあり方」等について、保護者や地域の皆様から多くのご意見をお聞きしながら共通理解を図ってまいりたいと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議長（衛藤博幸君） 以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。

○1番（赤嶺永裕君） 1番、赤嶺永裕です。1項目めの「観光について」の1点目、再質問します。

ぜひ、今後も地元の方々と連携して誘客促進に取り組んでください。また、私たちに具体的な提案があります。それは期間限定で仙の岩のライトアップを実施し、ライトアップされた四季折々の仙の岩の姿をホームページに掲載するというものです。そうすることにより、誘客促進につながるのではないかと思います。例えば、春では桜の木をライトアップすることによって、より一層美しく見えると思います。このような具体策については、どのようにお考えになりますか。

○議長（衛藤博幸君） 答弁を観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（尾方勇司君） 観光まちづくり課長の尾方です。1番、赤嶺議員の再質問にお答えいたします。

さらなる誘客をということ、これにつきましては、本当に安心院らしい景観の創出ということ、旧安心院町のときに景観づくりというものを大事にしてきましたので、地元の方とこの景観を大事にしようということで、清掃管理等に努めている所でございます。

それから、ライトアップのご提案でございます。以前、安心院町の時に冬場、クリスマス時期からライトアップを試験的にした経過もございます。その時、反響は良かったのですが、今後、年間を通じてということになりますと、いろんな経費計算等々あるかと思っておりますので、その辺は支所をはじめ、関係部署とも検討してまいりたいと考えています。

○議長（衛藤博幸君） ほかに再質問はありませんか。1番、赤嶺永裕君。

○1番（赤嶺永裕君） 1番、赤嶺永裕です。1項目めの観光についての1点目、再質問します。

頂上や展望所などへの案内とありますが、現在、展望所やそれにいたる参道は、倒木や生い茂った草などにより、これ以上に進むことができない状況です。宇佐市では周辺環境の整備など、どのように対応を進めていますか。

○議長（衛藤博幸君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（尾方勇司君） 観光まちづくり課長、尾方でございます。再質問にお答えします。

現在、清掃管理のほうは深見地区まちづくり協議会に仙の岩公園一体、こういったものを含めて、清掃管理をしていただいております。議員おっしゃられる通り、時期によってはですね、登山道とかそういった部分で草が生い茂っている状況等もございますので、そういった状況を踏まえて、地元の管理者である協議会等々としてしっかり協議して対応してまいりたいと考えています。

○議長（衛藤博幸君） ほかに再質問はありませんか。1番、赤嶺永裕君。

○1番（赤嶺永裕君） 1番、赤嶺永裕です。

展望所に続く道の生い茂った草とかをきれいにする整備は定期的に行っているのでしょうか。

○議長（衛藤博幸君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（尾方勇司君） 観光まちづくり課長、尾方です。再質問にお答えします。

まず、深見地区まちづくり協議会で年3回程度草刈が行われています。それからその中腹にですね、大巖寺というお寺がございまして、その関係者の方で、年間数回、草刈管理されていると聞いています。

○議長（衛藤博幸君） ほかに再質問はありませんか。1番、赤嶺永裕君。

○1番(赤嶺永裕君) 1番、赤嶺永裕です。

今現在、その展望所が壊れて倒れていることを把握していますか。

○議長(衛藤博幸君) 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長(尾方勇司君) 観光まちづくり課長の尾方でございます。

木製の展望台の事と思います。先日もそこを調査したところでございますが、ちょっと壊れているということで対策を今検討しているところでございます。以上でございます。

○議長(衛藤博幸君) 1番、赤嶺永裕君。

○1番(赤嶺永裕君) 1番、赤嶺永裕です。1項目めは理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長(衛藤博幸君) ほかに再質問はありませんか。2番、江口千里さん。

○2番(江口千里さん) 2番、江口千里です。2項目めのまちづくりについて再質問します。

市安全安心みまもり灯設置事業を創設し、防犯灯の設置事業を行っているのとありますが、市は現時点でどれくらいの危険箇所を把握していますか。

○議長(衛藤博幸君) 土木課長。

○土木課長(熊埜御堂峰一君) 土木課長の熊埜御堂です。江口議員の再質問にお答えします。

今現在、安心安全みまもり灯につきましては、地元自治会のほうに広報させていただきまして、88箇所の要望があがっております。そのうち先月までであります、11箇所の設置が完了しております。また、随時整備をしていきたいと考えています。以上です。

○議長(衛藤博幸君) 再質問はありませんか。2番、江口千里さん。

○2番(江口千里さん) その危険箇所について、残りの箇所結構あると思うんですけど、その箇所は街灯を設置する目途は立っているのですか。

○議長(衛藤博幸君) 土木課長。

○土木課長(熊埜御堂峰一君) 再質問にお答えします。

88箇所につきましては、設置が可能でございます。その中で、88箇所のうち電柱がある所については、速やかに設置が出来るのですが、電柱がない箇所につきましては、九電等と協議をしまして電柱を引っ張っていただいて、電柱を設置して防犯灯を設置していくと、その際に若干時間を要しているということでございます。

○議長(衛藤博幸君) ほかに再質問はありませんか。2番、江口千里さん。

○2番(江口千里さん) 2項目めについては理解できましたので、次の質問に移ります。

○議長(衛藤博幸君) ほかに再質問はありませんか。3番、原田悠仁君。

○3番(原田悠仁君) 3番、原田悠仁です。3項目めの産業について再質問します。

農泊のPRについてですが、宇佐市は市のホームページに掲載されていること以外でほかに取り組まれていることがありますか。

○議長(衛藤博幸君) 安心院支所産業建設課長。

○安心院支所産業建設課長(宮川和敏君) 安心院支所産業建設課長の宮川でございます。3番、原田議員の再質問にお答えいたします。

宇佐市でのホームページでのPRのほかに、ということでございますが、安心院町ではグリーンツーリズム研究会や大分県のグリーンツーリズム研究会等もホームページ立ち上げまして、宇佐市とグリーンツーリズム研究会と連携しながら、PR活動を行っているところでございます。以上でございます。

○議長(衛藤博幸君) ほかに再質問はありませんか。3番、原田悠仁君。

○3番(原田悠仁君) 3項目めにつきましては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長(衛藤博幸君) ほかに再質問はありませんか。4番、福本小鉄君。

○4番(福本小鉄君) 4番、福本です。4項目めの教育について再質問します。

合同授業などを活用し、児童が生き生きと活動できる教育環境の充実を図っているとありますが、具体的にはどのような授業内容なのでしょうか。詳しく教えてください。

○議長(衛藤博幸君) 学校教育課長。

○学校教育課長(竹下富美子さん) 学校教育課長の竹下です。福本議員の再質問にお答えします。

合同授業というのは、通常の授業でありますと少ない人数の小規模校の学校同士で子どもが片方の

学校に行って、国語とか算数の授業を2年生は2年生同士で一緒に行くというような授業を行っているという学校がございます。ですけれども、すべての学校でそういうことができているという訳ではなく、今後そういった人数の少ない学校・学級同士については、進めて行けるように、また学校とも協議してまいりたいと思っています。

それから通常授業とは別に、小規模校同士では、社会見学や修学旅行と、それは合同授業とは申しませんが、そういった一緒に活動できる時間を多くしているところがございます。以上です。

○議長（衛藤博幸君）4番、福本小鉄君。

○4番（福本小鉄君）教育について再質問します。

おがましいことを承知でお聞きしますが、小学校の入校者がゼロ人ということで、子どもの減少ということが挙げられますが、例えば、隣の豊後高田の市では子育ての制度が充実していると聞きますが、宇佐市では新生児や子育てについてどのような取り組みがされているか教えてください。

○議長（衛藤博幸君）子育て支援課長。

○子育て支援課長（祥雲弘一君）子育て支援課長の祥雲と申します。福本議員の再質問にお答えします。

子育て支援策としての策と致しましては、他市と違う支援策とえば、ひとつはすくすく子育て祝い金制度というのがございます。これにつきましては、出産に際して5万円の助成、それから小学校入学に対しては3万円、中学生に対しては5万円の助成を行っています。

また、保育園の関係で言いますと、保育料が10月から無償化になりますけれど、市では多子軽減というものがありますけれど、第3子についてはすべて無料、それから第2子につきましても半額という制度もがございます。あと大きなところで言いますと、子育ての予防策としては、インフルエンザの第1・2子ともに千円でできるような予防策を取っているところがございます。以上でございます。

○議長（衛藤博幸君）4番、福本小鉄君。

○4番（福本小鉄君）4項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（衛藤博幸君）ほかに再質問はありませんか。5番、本田大翔君。

○5番（本田大翔君）5番、本田大翔です。5項目めの自然・環境について再質問します。

放流量の制限や節水と呼び掛けてはありますが、水位が著しく低下し、断水という想定を上回るという事態が生じた場合、市ではどのような危機管理対策を取るのか教えてください。

○議長（衛藤博幸君）耕地課長。

○耕地課長（土居 徹君）耕地課長の土居でございます。5番、本田議員の再質問にお答えします。

ダムの場合、貯水量により放流する量を調整しながら水が必要な期間、保つように調整は行っています。

ただ、これからどうしても水が必要な時に、雨とか降らない場合にはダムの底のほうに流れない水が溜まります。そういった水を利用するために、熊本の九州農政局という国の事務所がございます。そこに大きな排水用のポンプの貸出しを行っていますので、ポンプを借りて一番底に溜まっている水を使いながら必要な水の量を確保できれば、今後調整してくことになるかと思えます。以上です。

○議長（衛藤博幸君）ほかに再質問はありませんか。1番、赤嶺永裕君

○1番（赤嶺永裕君）以上で安心院高校の質問を終わります。

ありがとうございました。一同起立。礼。

○議長（衛藤博幸君）以上で、安心院高校の一般質問を終結致します。

それでは、ここで、暫時休憩を致します。次に、質問をされる宇佐高校の議員の皆さんは、準備をお願い致します。

なお、再開は、14時と致します。

休憩致します。

休憩 13時46分

再開 13時58分

【宇佐高等学校】

○議長（衛藤博幸君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、宇佐高校。

（「はい、議長」との声あり）

代表3名の方、ご登壇のうえ、ご質問ください。

○6番（永松紗和さん）宇佐高校代表6番、永松紗和です。通告書に従って第1回目の質問を行います。

1項目め、「観光について」の1点目、フラワーロードの花壇では、整備されていない箇所が多くみられます。過去の高校生議会でも議題になっていましたが、花壇が道路に隣接しており整備する上で危険な点や、水源が近くになくせっかく植えた花が枯れてしまう点が課題であると考えます。この現状をどう解決していく予定ですか。

2点目、各地域の魅力を伝える体験活動として宇佐市にどのようなものがあるかを市民も詳しく知りません。観光客が参加できる体験活動として、どのようなものが実施されていますか。今後予定している活動や、それについて市民への周知の計画があれば教えてください。

2項目め、「国際化について」宇佐神宮には海外からの観光客が増加していますが、宿泊客は少ないのが現状です。この背景には様々なものがありますが、そのひとつとして迎える側の市民の語学力の低さが課題であると考えます。宇佐市民の英会話力を向上させるために研修や講座などを増やしてほしいと考えていますが、今後の企画や計画はありますか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○7番（梶田紫帆さん）宇佐高校代表7番、梶田紫帆です。第1回目の質問を行います。

3項目め、「土木・建築について」私たちが通学する上で、交通規則に気をつけていても危険な場所が多くあります。特に気になっている箇所は、以下の3つです。

1点目、北宇佐の交差点（コバック前）。宇佐高校に向かう自転車通学生は信号のない横断歩道を渡らなければならない、朝の交通量の多い時間帯では安全に渡ることが難しくなっています。

2点目、縁無坂の歩道。道路脇には木々が生い茂っており、雨の降る夏場は特に通行しづらくなっています。

3点目、法鏡寺から四日市方面に向かう道路。全体的に路側帯が狭く道路がでこぼこしており、特に闇の交差点では、自動車用のカーブミラーしかありません。そのため、自転車に乗る人と歩行者がぶつかりそうになっていて危険を感じます。これらの場所について、現段階で改善の予定はあるでしょうか。

4項目め、「産業について」、現在、宇佐市の農業従事者の高齢化が進んでいます。農業の担い手を増やすためにも、地域内だけでなく市内外を問わず、耕作放棄地の貸し出しや農業関連企業の誘致等を行うことによって、農業の発展を図ることが必要だと考えます。このことについて、市の計画や考えをお聞かせください。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○8番（小松さと君）宇佐高校代表8番、小松さとです。第1回目の質問を行います。

5項目め、「まちづくりについて」1点目、人口減少が問題視される昨今、市外からの移住に重点を置く市町村が多く見られます。豊後高田市では、ホームページに移住した方の感想やこれから移住する人へのアドバイスが掲載されており、交流会も活発に行われています。さらに広報活動に加えて、充実した助成金制度もあります。宇佐市でも、他市からの移住者の増加や魅力ある都市づくりに向けて、計画されていることがあれば教えてください。

2点目、今後の宇佐市の発展を考えた場合、駅館・豊川地区、四日市地区は居住者が増加傾向にあり、交通の便もよいので都市開発に適した場所であると考えます。宇佐市の活性化に向けて、この地域を市の中核とするための商業施設の充実、都市公園建設の計画などについて、予定されていることがあれば教えてください。

以上で、宇佐高校の1回目の質問を終わります。

○議長（衛藤博幸君） それでは、宇佐高校の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 是永修治 君。

○宇佐市長（是永修治君） 市長の是永でございます。8番、小松議員の一般質問にお答えします。

5項目め、「まちづくりについて」の2点目、「駅館・豊川地区、四日市地区の商業施設の充実、都市公園建設の計画などについて、予定していることは」についてですが、市では宇佐市の将来都市像やまちづくりの基本方針を定める都市計画マスタープランを策定し、各種事業に取り組んでいます。具体的には、駅館・四日市・柳ヶ浦・長洲・宇佐の一部地域に、商業地域や工業地域、住居地域など8種類の用途地域を指定し、建物の用途や規模を細かく定めています。加えて道路や下水道、都市公園等の都市施設の整備を計画的に行うことで暮らしやすく働きやすい環境づくりに努めています。

議員ご指摘のとおり、駅館・豊川、四日市地区は、人口、世帯とも増加傾向となっておりますが、四日市地区では街なみ環境整備事業により、道路美化や駅前広場等が整備されるなど街なみが大きく生まれ変わっています。また現在、駅館地区と四日市地区を結ぶ「都市計画道路上田四日市線」の早期開通に向けて取り組んでいます。既に商業施設等の立地が相次いでおり、開通によりさらなる店舗や住宅地など民間による開発が進むものと考えています。さらに、駅館地区の法鏡寺では、都市公園ではありませんが、法鏡寺廃寺跡に史跡公園の整備を進めています。

今後も市都市計画マスタープランに基づき、地域の活性化につながる整備を進め、計画的なまちづくりに努めてまいります。

以上で、私からの答弁を終わりますが、その他の質問については、担当部課長から答弁をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（衛藤博幸君） 次に、1項目めの「観光について」の（1）と、3項目めの「土木・建築について」を、建設水道部長 城 隆弘 君。

○建設水道部長兼都市計画課長（城 隆弘君） 建設水道部長の城でございます。6番、永松議員の一般質問にお答えします。

1項目め、「観光について」の1点目、「フラワーロードの花壇では、整備されていない箇所が多くみられ、花壇が道路に隣接しており整備する上で危険な点や、水源が近くになく花が枯れてしまう点が課題である。この現状をどう解決していくのか」についてですが、フラワーロードにおける花壇整備は、平成5年から市民協働による「USAフラワーロード花いっぱい運動」として県道和気佐野線の植樹帯延長約12kmの内、6.7kmを季節の花で通行される方々をもてなす継続的な取り組みとして定着し、現在、184団体に管理いただいています。

議員ご指摘の二つの課題につきましては、安全で負担のない花壇管理に向けて解決すべき重要なポイントだと承知しております。前段の安全対策につきましては、現在、花壇管理作業時の安全対策としてカラーコーンの貸し出しを行なっていますが、今後は交通量の多い路線であることから作業時の安全管理の徹底を周知するとともに、カラーコーンを各管理団体へ支給することを検討しています。

後段の水の供給ですが、水道施設の整備は管理上の課題等を含め現状では困難であることから、これまで通り花壇管理者へお願いしてまいります。なお、近年、高齢化等を理由に管理できない花壇が増えていることから、今年度から、新たな花壇管理者の掘り起こしに向けて、宇佐商工会議所及び大分県建設業協会に会員への募集依頼を実施するとともに、花壇の優良管理者表彰に際し、感謝状と併せて副賞も添えることとしました。

次に、7番、栲田議員の一般質問にお答えします。

3項目め、「土木・建築について、通学する上で危険な場所の改善の予定はあるか」の1点目、「県道長洲・宇佐神宮線と市道放生会線の交差点」についてですが、議員ご指摘の交差点は、朝夕は特に車の交通量が多く、通行には注意が必要です。しかし、国道10号や市道・北宇佐旧国道線に近く、信号機などによる改善が道路構造上困難となっております。

道路交通法で、横断歩道は歩行者が横断するための場所であると定義されており、信号機の無い横断歩道では、歩行者が最優先となります。また、自転車は「軽車両」に分類され、自動車と同様に「車道」を走行しなければなりません。現時点では安全確保の面から横断歩道を渡る際、自転車から降り押し通して頂くか、乗車して渡る場合は歩行者ならびに自動車に注意し、車道を安全に渡って頂きたいと思っております。

2点目、「縁無坂の歩道」についてですが、議員ご指摘の箇所は国道10号で、道路管理者である国土交通省中津維持出張所へ対応の依頼を行いました。国土交通省が現地確認を行ったところ、道路用地の外から樹木が茂っている個所が見受けられたので、樹木の所有者と協議を行い歩道の通行に支障が出ないように維持管理の徹底を行うとのことでありました。

また、市道等の市が管理する道路でも同様な事例が見受けられた場合には、道路の隣接者などと協議し早急な対応を行っているところです。

3点目、「法鏡寺から四日市方面に向かう道路」についてですが、議員ご指摘の市道四日市・樋田線は、車の交通量が多く歩道が無いため通行する際、特に注意が必要です。本路線は旧国道10号で、商業施設や家屋が密集しているため道路の拡幅や歩道の設置が困難であり制限速度を30キロと定めています。しかし、車の速度が守られていないなどの声もあり現在、商店街の方々や区長などと車の減速等の安全対策について協議を行っているところです。

いずれにしても、自転車は車道を通行して頂くか、歩行者がいない場合は、道路の左側部分に設けられた路側帯を通行して頂き、見通しが悪い交差点では、特に安全に留意しながら歩行者の通行を妨げない方法や減速走行して頂くようお願いいたします

以上で、答弁を終わります。

○議長（衛藤博幸君）最後に、1項目めの観光についての（2）と、2項目めの「国際化について」と、4項目めの「産業について」と、5項目めの「まちづくりについて」の（1）を、経済部長 河野洋一 君

○経済部長兼農政課長（河野洋一君）経済部長の河野でございます。6番、永松議員の一般質問にお答えします。

1項目め、「観光について」の2点目、「各地域の魅力を伝える体験活動、観光客が参加できる体験活動として、どのようなものが実施されているか。今後予定の活動や市民への周知」についてですが、近年の旅行は、国内外ともに地域や目的を決めた体験型観光へと変化しています。

本市では、森林や田園地帯、古いまち並みなど地域に昔からある風景を楽しみながら歩くフットパスやサイクリング、宇佐神宮の特別参拝、四日市門前町での数珠づくりなどの伝承技術体験、グリーンツーリズムを活用した郷土料理や伝統的なお菓子作りなどのスローフード体験、ぶどうやイチゴのフルーツ狩り体験などがあります。観光客が楽しめ、滞在時間の拡大による観光消費の増加などが見込まれるこのような体験ツアー情報を国内外に発信し、観光誘客に努めているところです。今後予定されている取り組みとしては、宇佐市観光協会の主催で、地元の事業者や生産者、各種団体が参画して、今年の秋に「ONSENガストロノミーウォーキング」を安心院地域で開催します。これは盆地の自然景観をはじめ、地元産のワイン、日本酒、焼酎、ジュース類、スッポン料理、昔から伝わるお菓子や漬物などの飲食と、神社や鰻絵などの歴史・文化施設を歩きながら楽しみ、温泉につかって帰るという子どもから大人まで参加できる内容となっています。

今後も観光協会をはじめ、様々な体験型サービスが提供可能な組織や事業者などと連携し、市民参加型の体験プログラムなども組み合わせた新たなツアー造成に努めるとともに、市の広報誌やホームページなどを活用して、市民にも知っていただけるような情報発信に努めたいと考えています。

2項目め、「国際化について、市民の英会話力の向上のための研修や講座の今後の企画や計画は」についてですが、市では平成28年度よりインバウンド対策を強化するため、地域おこし協力隊員を2名体制にして、海外からの観光客に対する看板やパンフレットの作成、お風呂やトイレの使用の仕方を分かりやすくしたポスターやチラシの作成も行っています。さらに、市民を対象にしたインバウンド交流会を年4回開催し、オリジナルの「受け入れ対応マニュアル」を作成しました。今後はそのマニュアルを多くの方に活用していただくための研修も開催したいと考えています。

研修や講座については、平成27年度より高校生、平成28年度からは中学生も対象にしてハワイ短期留学事業を実施しています。高校生については、今年から滞在日数を増やし語学力強化を図るため、市内4つの高校などで組織された実行委員会によるオーストラリア留学も実施されているほか、観光やインバウンドに興味を持ってもらうため、高校インバウンドナビゲーター事業を行っています。本年度も宇佐高校の生徒18名の協力で宇佐神宮のインバウンドガイドを行っていただく予定です。また、近隣自治体では、初歩的な英会話学級などを主催する公民館の事例もありますので、今後調査

研究したいと考えています。

続いて、7番、栂田議員の一般質問にお答えします。

4項目、「産業について、農業の担い手を増やすためにも、耕作放棄地の貸し出しや農業関連企業の誘致等によって、農業の発展を図ることが必要と考えるが、市の計画や考えは」についてですが、高齢化や後継者不足により農業を取り巻く環境は依然として厳しいものの、耕作放棄地を解消し、企業参入の促進や新規就農者を確保するなどにより、担い手を増やすことが本市の農業の発展に欠かせない最重要課題の一つと認識しています。

現在、安心院地域において国営事業により、ぶどう園などの荒廃農地の再整備を行っています。新たに造成された農地には、3つの企業が参入しワイン原料用ぶどうの栽培、お茶の栽培、ベビーリーフという野菜の栽培などに取り組んでいます。また、宇佐地域においても近年2つの企業が参入し、荒廃農地などを造成し、かぼす栽培やいちご栽培などに取り組んでいます。

これらの企業は、いずれも地域経済や地域農業の発展に寄与することを目的に、市と協定書を締結しており、実際に43名の雇用を生むなどの効果が現れています。

今後も、農業参入企業や新規就農者の支援を推進するとともに、市内の農業後継者や集落営農組織の育成を強化することにより、農業の担い手確保に努めてまいりたいと考えています。

続いて、8番、小松議員の一般質問にお答えします。

5項目、「まちづくりについて」の1点目、「人口減少が問題視される中、宇佐市でも、他市からの移住者の増加や魅力ある都市づくりに向けて、計画していること」についてですが、市では、移住者交流会や移住体験ツアー、空き家・空き地物件や助成制度など様々な情報を、市報やホームページなどで発信しています。また、首都圏では地下鉄車内に移住相談会や体験ツアーに関するポスター掲示などの広報活動も行っています。

移住・定住の総合窓口として「宇佐市ふるさと回帰支援センター」を開設し、移住体験施設「古荘邸」の運営をはじめ、空き家・空き地の物件や利用者の登録、移住希望者の様々な相談を行い、地域コミュニティ組織などと連携して移住・定住の促進に努めているところです。また、助成金制度として、県外Uターン者向けの新築・新築購入や空き家改修など住宅関連の補助金をはじめ、仕事、暮らし、出産や子育て、教育、健康、福祉、介護など各部署で様々な移住・定住支援を行っています。

これらに加えて、子育て世帯を対象にした水鉄砲づくり体験や情報交換を行う移住者交流会、首都圏や福岡市での移住相談会などを予定しています。今後も、住民組織などと連携して、魅力あるまちづくりに取り組みたいと考えています。

以上で、答弁を終わります。

○議長（衛藤博幸君） 以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。6番、永松紗和さん。

○6番（永松紗和さん） 6番、永松です。1項目観光についての1点目、再質問します。

花壇管理の安全対策についてですが、カラーコーンだけでは不十分であると考えます。例えば、フラワーロードの所々への区画線の設置や、交通量の少ない時間帯に花壇の整備基準日を設けて片側ずつ整備することなどでより管理が安全に行えると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（衛藤博幸君） 都市計画課長。

○建設水道部長兼都市計画課長（城 隆弘君） 都市計画課長の城でございます。永松議員の再質問にお答えいたします。

まず、高校議会で高校生の皆さんに毎回この花壇についてですね、取り上げていただいて、その関心の高さについて本当に感謝するところでございます。そして今議員が言われた点について提案をいただきました。中々その私たち行政サイドとしても、交通安全対策、そして一つ挙げられていた水の管理という所、中々確かに上手い回答が出来ない状況があるのですが、今、おっしゃられた点もひとつの方法だと私も考えますし、カラーコーンだけでは、私も十分と担当者としても思っておりませんし、今後については、元々この県道というものが管理団体は県の土木事務所が管轄にはなるのですが、県とも相談しながら今言われた点を踏まえながら検討してまいりたいと考えます。大変貴重なご意見ありがとうございます。

○議長（衛藤博幸君） 6番、永松紗和さん。

○6番（永松紗和さん） その件については理解できました。加えて、1項目め、観光についての1点目、再質問します。

水道施設の整備ですが、現状では水道の設置が困難であることは理解できました。しかし、花壇を管理する上で、水は必ず必要なものです。カラーコーンの貸出しを行っているように、水のタンクを貸出しするなどして、少しでも花壇の管理がし易いようサポートをしてはいかがでしょうか。今後の計画について教えてください。

○議長（衛藤博幸君） 都市計画課長。

○建設水道部長兼都市計画課長（城 隆弘君） 再質問にお答えします。

最初の答弁とも重なるのですが、ポリタンクの貸出しについては、ちょっとそのアイディアはなかったもので、それを踏まえながらひとつの方法だと考えておりますので。今お聞きしてですね、そういったことも私たちの方法として考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（衛藤博幸君） 6番、永松紗和さん。

○6番（永松紗和さん） 6番、永松です。1項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。2項目め、国際化について再質問します。

市民を対象にしたインバウンド交流会を年4回行っているとありますが、具体的にはどのような活動をされていますか。また、どのような方が参加されているか詳しく教えてください。

○議長（衛藤博幸君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（尾方勇司君） 観光まちづくり課長の尾方でございます。6番、永松議員の再質問にお答えします。

インバウンド交流会でございますが、これは平成28年11月から年4回実施したものでございます。観光に関係する事業者、旅館、協会、観光の関係の方々を集めて実施したものでございます。この4回で100人ほど参加されたという実績が残っております。以上でございます。

○議長（衛藤博幸君） 6番、永松紗和さん。

○6番（永松紗和さん） 6番、永松です。2項目め、国際化について再質問します。

先ほどどのような方が参加されているのですかという質問はよくわかりました。ですが、このインバウンド交流会では、今後、高校生も参加できるような活動は計画されていますか。

○議長（衛藤博幸君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（尾方勇司君） 観光まちづくり課長の尾方でございます。再質問にお答えします。

このインバウンド交流会でございますが、現在、インバウンド交流会、高校生についての企画というものはございませんが、ただ、宇佐高校さんではインバウンドナビゲーター事業というものが行われています。この中でインバウンドの現状であるとか、対応の仕方等々の研修の機会もあろうかと思えます。また、観光協会等とも協議しながらですね、そういった対応も検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（衛藤博幸君） 6番、永松紗和さん。

○6番（永松紗和さん） 2項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（衛藤博幸君） ほかに再質問はありませんか。7番、栢田紫帆さん。

○7番（栢田紫帆さん） 7番、栢田です。3項目め、土木・建築についての1点目、再質問いたします。

横断歩道での自転車の利用については理解できました。くれぐれも安全には留意したいと考えますが、私たちが困っていることがもうひとつあります。こちらをご覧ください。信号がないために、横断歩道の上で車が停車してしまい、渡りづらいことが多々あります。車を運転する方もやむを得ず止まっているのだと思うので、横断歩道の少し手前に看板を設置することや朝の時間帯だけでも交通整理をしていただければ、市の方から警察等に働きかけてくれるとありがたいです。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 土木課長。

○土木課長（熊埜御堂峰一君） 土木課長の熊埜御堂です。栢田議員の再質問にお答えします。

議員おっしゃるように北宇佐の交差点につきましては、国号10号線との間が短くて信号が赤の場合に車が渋滞するような形になっています。特に横断歩道の上等に車両が止まるということは交通ル

ール上、ダメな行為でございます。ですから、議員おっしゃるようにそういったことがないように関係機関と調整して、指導、または学習等、そしてそちらのほうでは公安委員会等をお願いして、そういった注意をしていただくような働きかけをさせていただこうと思います。大変ありがとうございます。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 7番、栴田紫帆さん。

○7番（栴田紫帆さん） その件につきましては、理解できました。加えて、3項目め、土木・建築についての3点目、再質問します。

2点目の縁無坂の歩道については対応していただき、ありがとうございました。3点目については、道路の拡幅や歩道の設置が困難であることが理解できました。現状を少しでも改善するために、道路わきの水路の蓋のがたつきの解消や、四日市本町通り金光書店前にあるような「ハンプ」を道路に設置して、車の減速を促すのが良いのではないかと考えます。市の考えをお聞かせください。

○議長（衛藤博幸君） 土木課長。

○土木課長（熊埜御堂峰一君） 再質問にお答えします。

議員おっしゃるように、時速30kmに規制しているエリアでございますが、実際にこちらについては、今現在、調査をさせていただいた結果、時速30km以上出している車が多いという調査結果出ています。今言われますように、時速30kmというのは非常に大事でありまして、時速20kmから30kmで衝突する場合と時速30km以上で衝突した場合に、死亡事故を起こす確率が4分の1ということで、時速30km以下で走ることが非常に安全であります。そういったことも踏まえまして、今地元協議会とも協議しながら、速度を落とす対策として、先ほど議員がおっしゃったような、少し凹凸がありますが、「ハンプ」そういったものも含めて、今後対策について調査・研究をしていきたいと考えています。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 7番、栴田紫帆さん。

○7番（栴田紫帆さん） 3項目めにつきましては、理解できましたので次の項目に移ります。

○議長（衛藤博幸君） 8番、小松さと君。

○8番（小松さと君） 8番、小松です。5項目めのまちづくりについての2点目について、再質問します。

法鏡寺廃寺跡に史跡公園の整備を進めているとのことですが、それはどのくらいの規模のものでしょうか。宇佐市には、子どもが安全に遊べる公園が少ないように思います。はちまんの郷は立地的に車が必要であり、子どもだけで行くことが難しいのが現状です。駅館・豊川地区には子供も多いため、市民が集まれるだけでなく、子どもだけで通える大きな公園あるとよいと考えます。市の考えをお聞かせください。

○議長（衛藤博幸君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（上田誠之君） 教育次長の上田でございます。8番、小松議員の再質問にお答えします。

法鏡寺廃寺跡の史跡公園についてですが、広さとしては、今計画しております指定地の88%にあたる面積を公有化しています。その広さについては、約2万5千平米となっております。場所としましては、駅館小学校から法鏡寺の佐藤病院の裏側に位置する場所となっております。そこにつきましては、今現在、史跡公園としての整備を進めている状況であります。

平成29年度に実施計画を策定いたしまして、それに基づいて、今現在事業を執り行っております。今現在の計画としては、完成を令和5年度と見込んで整備を進めているというような状況であります。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 8番、小松さと君。

○8番（小松さと君） 5項目めにつきましては、理解できました。

以上で、宇佐高校の質問を終わります。

ありがとうございました。一同起立。礼。

○議長（衛藤博幸君） 以上で、宇佐高校の一般質問を終結致します。

それでは、ここで、暫時休憩を致します。

次に、質問をされる柳ヶ浦高校の議員の皆さんは、準備をお願い致します。

なお、再開は、14時45分と致します。
休憩致します。

休憩 14時33分

再開 14時43分

【柳ヶ浦高等学校】

○議長（衛藤博幸君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行します。

次に、柳ヶ浦高校。

（「はい、議長」との声あり）

代表3名の方、ご登壇のうえ、ご質問ください。

○9番（内田海也君）柳ヶ浦高校代表9番、内田海也です。通告書に従って、順次、第1回目の質問を行います。

1項目めの「スポーツについて」1点目、中津市では、中津北高校と中津南高校によるスポーツを通しての交流が行われているが、宇佐市でも市内4校が集まり総合体育大会のような場を設ける計画はあるのか。

2点目、スポーツを楽しむ機会が少ないと感じるが、宇佐市でスポーツのイベントの予定はあるのか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○10番（明石 茜さん）柳ヶ浦高校代表10番、明石茜です。第1回目の質問を行います。

2項目め「歴史文化について」1点目、「宇佐神宮について」チームラボ光のアート、秋2018年のような企画がありました。子供から高齢者までの幅広い世代が楽しめるような企画であり、友人同士や家族などと一緒に楽しむことができました。2019年以降の企画の予定はあるのでしょうか。昼間の時間帯にでき、長期休みでできる企画はあるのでしょうか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○11番（丸山鈴菜さん）柳ヶ浦高校代表11番、丸山です。第1回目の質問を行います。

2項目めの「歴史文化について」の2点目、「平和資料館について」高橋嚇一が真珠湾に一発目の攻撃を行い、宇佐市の滑走路からハワイへ飛び立って行きました。このようなことから、宇佐市とハワイ（パールハーバー）との繋がりがあります。しかし、短期留学がハワイから2019年度からオーストラリアにかわり、交流の機会が減っているのではないかと考えます。ハワイ短期留学、ハナミズキの交流のような企画はこれからもあるのでしょうか。

以上で、柳ヶ浦高校の第1回目の質問を終わります。

○議長（衛藤博幸君）それでは、柳ヶ浦高校の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 是永修治 君。

○宇佐市長（是永修治君）市長の是永でございます。10番、明石議員の一般質問にお答えをいたします。

2項目め、「宇佐神宮について」の1点目、「2019年以降の企画予定は」についてですが、昨年度宇佐神宮で開催した、チームラボによる幻想的な光の世界に包まれるデジタルアートは、老若男女を問わず県内外から4万5千人もの来場者がありました。この企画は、昨年度大分県で開催された国内最大の文化の祭典「第33回国民文化祭・おおいた2018、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」の宇佐市事業の一つとして実施したイベントであったため、今年度の開催予定はありません。

次に、「昼間の時間帯にでき、長期休みで、できる企画は」についてですが、宇佐神宮夏越祭りが明日7月31日から8月2日まで3日間にわたり開催されます。特に今回は中日の8月1日に神宮主催の流鏝馬が行われる予定です。市としましても、神輿発祥の地にふさわしい神輿パレードやステージイベント等で市内外にPRするこの祭りを支援しており、高校生をはじめ多くの市民の方々に楽しんでもらえるものと考えております。

なお、民間団体の主催ではありますが、例年12月には宇佐神宮マラソンも開催されており、高校生の参加も期待しているところです。

以上で、私からの答弁を終わりますが、その他の質問については、担当部課長から答弁をいたしますので、よろしく願いをいたします。

○議長（衛藤博幸君）次に、1項目めのスポーツについてを、経済部長 河野洋一 君。

○経済部長兼農政課長（河野洋一君）経済部長の河野でございます。9番、内田議員の一般質問にお

答えます。

1項目め、「スポーツについて」の1点め、「市内4校が集まり総合体育大会のような場を設ける計画」についてですが、中津北と中津南の両高校生徒によるスポーツ交流会の内容を学校関係者にお伺いしたところ、親善球技大会として、ソフトボール、卓球、バレーボールの3種目を生徒会主催で毎年持ち回り開催しているとのことでした。本市では、市内4校の生徒を集めての総合体育大会を主催することは考えていませんが、今後、学校や生徒会で合同体育大会等を主催する場合は、スポーツ普及・振興の観点から、市として可能な支援を行いたいと考えています。

2点め、「市のスポーツイベントの予定」についてですが、本市の代表的なスポーツイベントとしては、高校と大学の全国相撲大会があり、両大会とも50年以上前から開催されている伝統ある大会です。昨年度は、元日本代表サッカー選手によるドリーム・サッカーや、元プロテニスプレーヤー杉山愛氏による講演会も開催しました。

今年度は、9月1日に総合運動場相撲場において全国高校相撲宇佐大会、9月15日に平成令和の森スポーツ公園においてラグビーワールドカップ関連イベント、12月に宇佐神宮マラソン、来年3月にいんない石橋マラソンを開催する予定です。また、スポーツに関わる大きなイベントとしては、翌4月24日に東京2020オリンピックの聖火リレーランナーが本市を走る予定となっています。その他にも、各種競技団体主催による市民体育大会も定期的に開催しており、競技によっては、高校生の参加可能な大会もありますので、積極的にご参加いただきたいと思います。

今後も、高校生の皆さんが興味を持っていただけるよう大会誘致やスポーツイベントの企画立案に努め、市報やホームページを通じて情報発信に努めたいと考えています。

以上で、答弁を終わります。

○議長（衛藤博幸君）最後に、2項目めの、歴史文化についての（2）を、教育次長 上田誠之 君。

○教育次長兼教育総務課長（上田誠之君）教育次長の上田でございます。11番、丸山議員の一般質問にお答えします。

2項目め、「歴史文化について」の2点目、「平和資料館について、短期留学先がオーストラリアに変わり、ハワイ（パールハーバー）との交流の機会が減っているが、ハワイ短期留学、ハナミズキの交流のような企画はこれからもあるか」についてですが、ハワイとの交流は、平成27年3月に日米友好の象徴として米国よりハナミズキの寄贈を受けたことを契機に、平成28年度より中学生の短期留学事業の渡航先をハワイに定め、現地の中学生と交流が始まっています。本年5月には、ハワイのミリラニ中学校の生徒が本市を訪れ、市内の中学生と交流するなど、交流の深化が見られています。

また、平成29年度には、パールハーバー航空博物館の館長を招き、国際交流シンポジウムとパネル展を開催しています。このような取組みにより、ハワイと宇佐のつながり、平和の大切さと命の尊さについて考える機会が創出され、一定の成果を得たところです。

今後のハワイとの交流企画については、中学生短期留学事業の継続、情報共有や資料の相互活用など博物館交流を進め、講演会や企画展の開催を計画しています。これからも、歴史的なつながりを有する両市の国際平和の推進をはじめ、友好的で有益な交流を目指してまいります。

なお、高校生の短期留学事業は、平成27年度から開始し今年度で5回目となりますが、行き先を含め実施要領については、学校長、PTA会長、市総務部長等で構成する実行委員会で協議し決定しています。保護者負担軽減等の理由から、今年度より渡航先はハワイからオーストラリアへ、実施時期は1月から7月へ変更となったとお聞きしています。

以上で、答弁を終わります。

○議長（衛藤博幸君）以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。9番、内田海也君。

○9番（内田海也君）9番、内田海也です。1項目めのスポーツについての2点目について、再質問します。

スポーツイベントの年齢層ですが、私はバスケットボールをしており、機会があればいろんなスポーツに親しみたいと思っています。ですが、同年代の知人友人に聞いたところ、参加したいと思うようなスポーツイベントが少ないように感じると言っていました。いろんなスポーツに親しみ交流することで、宇佐市のスポーツレベルの底上げにもつながるのではないかと思います。そのため、小学生

から大学生までを対象としたイベントが開催されるとよいと思うのですが、今後そのようなイベントを企画していただけるのでしょうか。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（香下秀美さん） 文化・スポーツ振興課長の香下でございます。内田議員の再質問にお答えします。

様々な年代が触れ合えるようなイベントをというご質問だったと思うのですが、市としまして、9月ラグビーイベントを、中々ラグビーというのは皆さんやったことがない競技ではないかと思うんですが、そのワールドカップラグビーが開催されることもありまして、9月15日に平成令和の森スポーツ公園でタグラグビー、そういったイベントも開催いたしますし、皆さんがどういった競技に興味をお持ちなのか、そういったニーズも今アンケート調査しております。そういったもので、今どういったものに皆さんが興味を持っているか、ニーズ調査を行っていますので、そういったものを受けてこちらもいろんなイベントとか、そういったスポーツについての企画を進めていきたいと考えています。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 9番、内田海也君。

○9番（内田海也君） 9番、内田海也です。先ほどの再質問に対しての答弁ありがとうございます。

続いて、2点目について再質問を行います。

宇佐市のスポーツイベントとしては、12月の宇佐神宮マラソンや、3月の院内石橋マラソンを開催予定とのことですが、マラソン大会が行われているということを知らず、あまり進んで参加したくなくなると思えるようなものではないと思います。多くの方に参加してもらうためにも、他県で行われている泡や水を浴びながらのマラソンなどといった、若年層でも楽しめるような企画があるといいと思うのですが、そのような計画がありますか。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（香下秀美さん） 再質問にお答えします。

様々な年代が関われるイベント、そういったマラソンですね、今のところ企画というのはないのですが、今回のそういった議員さんのご意見をお伺いして、こちらもいろいろ研究をしてひとつの年代に偏ることもなく、小さい子から大人の人までみんなが参加できる、そういったイベントも今後考えていきたいというふうに思います。色々ありがとうございます。

○議長（衛藤博幸君） 10番、明石茜さん。

○10番（明石 茜さん） 10番、明石です。1項目め、スポーツについては理解できましたので、2項目めに移りたいと思います。

2項目め、歴史文化についての1点目について再質問を行いたいと思います。チームラボの光のアートの経済効果として、4万5千人の来場者があったということですが、光のアートは夜に開催されたため、学校終わりや仕事終わりなど幅広い世代の来場者があり、また、飲食店などでも経済効果があったと考えられます。そして、この企画によって多くの人々に宇佐神宮をPRすることが出来たと思います。この宇佐神宮を全国にPRする方法として、毎年行っている夏越祭や宇佐神宮マラソンのほかに何かイベントを企画し、来場の少ない月に行うことで、これまで以上の経済効果が得られるのではないかと考えます。チームラボ光のアートでも単純計算で、500円の入場料で4万5千人の来場者、約2200万円の収益があったと考えられます。このように実際に経済効果があったと考えられますが、今回のような宇佐市独自の期間限定のイベントなどの企画予定はないのでしょうか。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（尾方勇司君） 観光まちづくり課長の尾方でございます。10番、明石議員の再質問にお答えします。

ご質問の新たなイベント企画でございますが、今のところ計画はございません。いろいろ市民の意見も聞きながら、また市内の色んな団体の様子を見ながら、調査・研究をしてまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（衛藤博幸君） 10番、明石茜さん。

○10番（明石 茜さん） 10番、明石です。

市内のいろいろな団体があるとおっしゃられているのですが、その団体とは定期的に話し合いをしたりなどしているのでしょうか。

○議長（衛藤博幸君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（尾方勇司君） 観光まちづくり課長の尾方でございます。再質問にお答えします。

過去、宇佐神宮でいろんな行事をされた団体もございます。例えば、USAフェスという行事をご存知でしょうか。マルシェですね、いろんな市場が出た催し等もございます。そういった部分ですね、機会があればそのような団体に高校生からそういう呼びかけと言いますか、ご意見があったことということはお伝えしたいと思います。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 10番、明石茜さん。

○10番（明石 茜さん） この件については理解できました。ありがとうございました。

加えて、2項目め歴史文化についての1点目の質問をしたいと思います。宇佐神宮は全国約4万6百社余りある八幡さまの総本部であり、八幡宮に祀られて八幡大神は実在した最古の天皇「応神天皇」です。私は宇佐の高校に通っていますが、このようなことは知りませんでした。また、伊勢神宮などに比べ、宇佐神宮周辺の飲食店や観光スポットなどが少ないように感じます。せっかく宇佐神宮に参拝していただいても食事を摂る所やお土産を買う所がなければ、長く滞在したいと思わないし、何度も来たいと思わないと思います。このことから、周辺の観光スポットを開発し、たくさんの人に参拝していただき、SNSなどに投稿してもらえば、宇佐神宮のPRにもなり、それによって宇佐神宮に参拝する方がもっと増えると思いますが、宇佐神宮周辺の開発計画はないのでしょうか。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 都市計画課長。

○建設水道部長兼都市計画課長（城 隆弘君） 都市計画課長の城でございます。再質問にお答えします。

宇佐神宮周辺につきましては宇佐神宮周辺の街なみ環境整備事業ということで、道路の美装化をしたり、建物の修景ということでかなりきれいな通りが、横町通りや勅使街道ということで、ちょうど呉橋が見える道路があるのですが、その道路についても電柱の無電柱化とかですね、そういった大掛かりな事業をやっています。その中で、小山田公園とかそういった公園の整備とかもやって、宇佐神宮周辺の全体的なハード事業、道路とかやったあとですね、今度議員が言われたような、そこに興味を持っていただいた民間の方がお店を持ったり、そういった方に入っていただく事により、お店が増えたり、そしておもてなしとかで観光客の方が興味を示していただいて、神宮にお参りいただけるということで、今の事業としては、住民の方にも生活しやすいような事業ですが、受け入れとしてもそういったことでやっているということで、今後に期待していただければと思っています。以上でございます。

○議長（衛藤博幸君） 10番、明石 茜さん。

○10番（明石 茜さん） 10番、明石です。2項目めの歴史文化についての1点目については理解できましたので、次の質問に移りたいと思います。

○議長（衛藤博幸君） ほかに再質問はありませんか。11番、丸山鈴菜さん。

○11番（丸山鈴菜さん） 11番、丸山です。2項目めの歴史文化についての2点目について再質問を行います。

私も平成29年度のパールハーバー航空博物館の館長を招いて行われた交流シンポジウムに参加させていただき、またハワイの短期留学にも参加させていただきました。実際にパールハーバー航空博物館を見学し、アメリカ側からの視点で第2次世界大戦について学ぶことができました。日本の歴史では被害者の面を強く学び、加害者の面はあまり学ぶことがありませんでした。しかし、ハワイ短期留学を通して、加害者としての面を学ぶことができ、戦争というものはどちらの国も傷つけ、罪のない命まで奪われるということを学びました。絶対に起こしてはならないものだということ、私はそこで強く感じました。この経験を通して、深く平和の大切さと命の尊さについて考えるようになりました。これは、ハワイ短期留学、また交流シンポジウムに参加しなければ、感じられなかったことです。このような学びは高校生だからこそ得られたものです。私だけでなく、これから多くの高校生に経験して欲しいことです。そのため、歴史と平和について学べるハワイ短期留学や交流シンポジウム

が必要だと考えます。

今後、中学生だけでなく、高校生とハワイの交流を再検討していただけないでしょうか。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（出口忠則君） 企画財政課長の出口でございます。丸山議員の再質問にお答えします。

高校生の短期留学はオーストラリアに変わったのですが、1回目の答弁にありますように、内容につきましては、学校長とPTA会長、市の総務部長も入りまして実行委員会を作ってその中で話し合いをしていただいております。丸山議員のハワイの短期留学に行かれたということで、そういった貴重な体験で、それはそれで素晴らしい留学経験ができて。

今回、実行委員会で話し合った内容として聞いておりますのは、渡航費用等が高騰している、時期的にも正月時期で費用が高くなる、利用者も多くて座席等の確保も難しい、そしてまた、修学旅行等との時期も重なるので保護者負担の軽減もしたいとかですね。

それからもうひとつ、戦争関連の研修・平和学習も必要なのですが、一方で語学研修という側面もありまして、その中で実行員会から聞いておりますのは、長期に滞在できて語学研修が充実している、そういったご意見をいただきまして、実行委員会の中で話してそういうふうにご決定しているところでございます。今後、議員のお話の様にハワイの件でございますけど、オーストラリアはオーストラリアでまた違った経験を積むことができると思いますし、実行委員会の中で話していただいて、市としてはそれを尊重する形になろうかと思っております。以上でございます。

○議長（衛藤博幸君） 9番、内田海也君。

○9番（内田海也君） 9番、内田です。2項目めについて理解できましたので、以上で柳ヶ浦高校の質問を終わります。

ありがとうございました。一同起立。礼。

○議長（衛藤博幸君） 以上で、柳ヶ浦高校の一般質問を終結致します。

それでは、ここで、暫時休憩を致します。

次に、質問をされる宇佐産業科学高校の議員の皆さんは、準備をお願い致します。

なお、再開は、15時20分と致します。

休憩致します。

休憩 15時11分

再開 15時18分

【宇佐産業科学高等学校】

○議長（衛藤博幸君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行します。

最後に、宇佐産業科学高校。

（「はい、議長」との声あり）

代表2名の方、ご登壇の上、ご質問ください。

○12番（宮本晃希君）宇佐産業科学高校代表12番、宮本晃希です。通告書に従って順次第1回目の質問を行います。

1項目め、「産業について」、宇佐市のホームページに記載されている「過疎地域自立促進計画」より、第一次産業の就業者が昭和40年から平成22年にかけて87.7%減少しており、農家の兼業化、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、農村集落等の維持が課題であるとわかりました。それをうけて、宇佐市が現状を改善するために行った政策と平成30年までの第一次産業の就業者の割合の推移についてお聞きしたいと思います。

続いて、2項目め、「まちづくりについて」の1点目、四日市商店街の歩道の狭さが大変気になり、自動車のスピードも速く本当に危険を感じます。第1回宇佐市高校生議会にて通学路の安全確保に向けた対応を図るとのことでしたが、スクールゾーンでもある四日市商店街を児童生徒が安全に登下校できるよう、どのような取り組みをしているか、安全なまちづくりという視点で具体的にお聞きしたいと思います。

2点目、第3回宇佐市高校生議会で「宇佐市まち・ひと・しごと総合戦略」のための4つの柱のひとつとして、地域をつくり、地域と地域を連携するための具体例である「地域おこし協力隊の活用」というものを聞き、どのようなものか興味を持ちました。具体的に活動内容などをお聞きしたいと思います。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○14番（曾我栄吉君）宇佐産業科学高校代表14番、曾我栄吉です。第1回目の質問を行います。

3項目め、「観光について」です。門前町広場でのイベントは子供向けが少なく、大人向けのものが多いように感じるのですが、イベントの頻度と対象者並びにイベント内容をお聞きしたいと思います。

続いて、4項目め、「財政について」です。学校の企業説明で市役所の方から就学支援制度、検定費の免除、宇佐で就業するとキャッシュバックするという政策が行われていることをお聞きしました。そのほかにも、教育費の面で取り組みがあればお聞きしたいと思います。

以上で、宇佐産業科学高校の第1回目の質問を終わります。

○議長（衛藤博幸君）それでは、宇佐産業科学高校の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 是永修治 君。

○宇佐市長（是永修治君）市長の是永でございます。14番、曾我議員の一般質問にお答えします。

4項目め、「財政について、就学支援制度や検定費の免除のほか、教育費の面での取り組み」についてですが、議員ご指摘の就学支援制度や検定費の助成制度としまして、「UIターン者奨学金返還支援事業補助金」と「高校生等地元就職応援事業補助金」を実施しています。

奨学金返還支援補助金につきましては、企業の人材不足を解消するとともに、大学、短大に進学したUIターン者の定住促進につなげることを目的として、県内他市町村に先駆けて平成28年4月から実施しております。今年度から収入要件を撤廃し制度の拡充を行ったところです。補助要件としましては、大学・短大等在学中に日本学生支援機構などから貸与を受けた方が、UIターンにより宇佐市に居住し、1年以内に就職した場合、前年の奨学金年間返済金額の2分の1、10年間で総額100万円を限度に支給するものです。

また、地元就職応援補助金につきましては、高校在学中に就職に役立つ資格を取得し、卒業後に地元で就職した場合に、受験料など資格取得に要した費用について2万円を上限に補助する制度です。

次に、教育費の面での取組みにつきましては、高等学校等に在学する生徒のうち勉学の意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な場合に奨学金月額5,000円を卒業するまでの期間、支給する制度があります。また、英検やGTECなどの検定試験において、一定以上の基準を満たした市内高校の在学学生に対し、年2回を限度に検定料の3分の2を補助する制度を今年度より実施いたし

ます。

高校生の皆様方には在学中に多くの資格を取得していただき、自身のスキルアップはもちろん就職や進学に役立てていただくとともに、大学や短大に進学しても卒業後はぜひ故郷宇佐へ戻っていただくことを願っております。

以上で、私からの答弁を終わりますが、その他の質問については、担当部課長から答弁をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（衛藤博幸君）次に、1項目めの「産業について」と、2項目めの「まちづくりについて」の（2）を、経済部長 河野洋一 君。

○経済部長兼農政課長（河野洋一君）経済部長の河野でございます。12番、宮本議員の一般質問にお答えします。

1項目め、「産業について、第一次産業の就業者数の減少という現状を改善するために行った政策と平成30年までの第一次産業の就業者の割合の推移は」についてですが、議員ご指摘のとおり、農林水産業者の高齢化や後継者不足が第一次産業就業者数の大幅な減少の原因となっています。

これからの農業は、効率的かつ安定的な経営体が農業を担うべきという国の方針により、農業経営の大規模化や企業等の農業参入を推進することや、農地の集積や農村集落を今後も維持していく仕組みをつくる必要があります。そのため、本市では、耕作放棄地の解消と農地の集積及び企業参入の促進という目的により、安心院地域において、平成27年度から国営事業により、荒廃農地を再整備して農地の大区画化を図っています。造成された農地では、農業への参入企業がワイン用ぶどうやドリンク用茶葉などを栽培しています。所期の目的を達成しているこの事業は、全国からも注目を集めているところです。

新規就農者や大規模経営者に対しては、国や県の補助事業を活用し、農業機械や農業施設の購入整備など様々な支援を行いながら、投資の軽減を図ることで、安定した農業経営が行える環境づくりに努めています。

このほか、農地の集積への取組みとして、各地域が抱える人と農地の問題を解決するための未来計画図である「人・農地プラン」の作成を推進しています。併せて、農村集落や農地を維持していくために、国の交付金である「多面的機能支払交付金」や「中山間地域等直接支払交付金」を活用し、農地の草刈りや泥上げ、農道・水路の維持管理などの共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しています。このような取り組みを通じて、中心的経営体である担い手への農地の集積を進め、経営の大規模化を図ることで優良農地を守るとともに、地域ぐるみの農地保全活動による集落機能の維持や耕作放棄地の未然防止などに努めています。

また、第一次産業の就業者の割合の推移については、市のホームページに記載の就業者数は国勢調査によるもので、平成27年の数値が最新となります。総就業人口における割合の推移については、昭和40年が61.69%、平成22年が10.80%、平成27年が11.03%となっています。なお、就業者数の推移につきましては、平成27年は2,891人となっており、平成22年の2,896人と比べると0.2%の減に留まっています。

引き続き、本市の農業を衰退させぬよう、国、県、農業関係団体と連携を図りながら、各種施策に取り組んでまいりたいと考えています。

2項目め、「まちづくりについて」の2点目、「地域おこし協力隊の具体的な活動内容などは」についてですが、地域おこし協力隊員は、地域力の維持と強化のため新たな担い手を外部から確保するもので、3大都市圏や政令指定都市等に居住する20歳以上60歳未満で、心身が健康で地域活動に意欲と情熱をもって参加できると認められる方のうちから、試験により決定しています。地域おこし協力隊員として働くために、市内に住所を移すことを条件とし、任用期間は1年ですが最長3年まで延長が可能です。また、報酬は月額18万円、活動日数は月16日としています。

現在、本市には9名が在籍し、観光まちづくり課で、6名が周辺地域に設立している地域コミュニティ組織の活動支援や移住・交流事業の支援による定住促進、小規模集落の応援などを、2名が急増している訪日外国人の観光誘客活動などを行っています。農政課では1名が世界農業遺産のシンボルスポットである院内の余谷に広がる両合棚田の再生プロジェクトや地域の活性化などの活動を行っています。

以上で、答弁を終わります。

○議長（衛藤博幸君）最後に、2項目めの「まちづくりについて」の（1）と、3項目めの「観光について」を、建設水道部長 城 隆弘 君。

○建設水道部長兼都市計画課長（城 隆弘君）建設水道部長の城でございます。12番、宮本議員の一般質問にお答えします。

2項目め、「まちづくりについて」の1点目、「四日市商店街は歩道が狭く自動車のスピードも速いため危険を感じる。児童生徒が安全に登下校できるよう、どのような取り組みをしているのか」についてですが、議員ご指摘の市道四日市・榎田線は本市の中心市街地を通過する道路で、交通量も多く、通学時には注意が必要な路線であることから、地域より安全対策について要望が出されているところでもあります。

第1回宇佐市高校生議会で回答しましたように、本市では市教育委員会、宇佐警察署、国土交通省大分河川国道事務所、県宇佐土木事務所、PTA代表、市土木課の関係機関が連携して通学路の緊急合同点検を実施しています。この結果から、通学路の安全確保に向けた「市通学路交通安全プログラム」を策定し、計画的に対策を行っているところです。本路線の対策としましては、桜岡神社付近の横断歩道の更新や制限速度等を規制する「スピード落とせ」の路面表示を実施しました。また、門前広場から県道宇佐本耶馬溪線の交差点までの間では、通行する自動車の速度を抑制するため、道路上にカマボコ状の「ハンプ」と言われる突起を3箇所設置しています。さらには、舗装の色彩の変化をさせ視覚的に車道を狭くし、運転者に対し減速を促すシケイン対策等を行い、法定速度内での通行と歩行者の安全確保に努めているところです。

今後につきましても、区長及び商店街関係者で構成された「四日市門前町まちづくり推進協議会」ならびに通学路の合同点検等により、さらなる安全対策に向けた取組を調査・研究してまいります。

続きまして、14番、曾我議員の一般質問にお答えします。

3項目め、「観光について 門前町広場でのイベントの頻度と対象者並びにイベント内容」についてですが、門前町広場と門前町駐車場では、年間を通じて四日市商店街振興組合や宇佐商工会議所等の主催による季節を感じる各種イベントが継続的に催されています。具体的なイベントとしては、例年2月下旬から3月上旬に「四日市ひな祭り」が開催されており、お内裏様やお雛様などに扮した子どもたちのひな壇や子ども雛パレードは、四日市の町に春を告げるイベントとして市民に親しまれています。6月は、2日間にわたる「門前町ふれあいビアガーデン」の開催、7月には約2万人の人出となる「七夕夏祭り」が催され、子供から大人までが楽しむ「祭り」として定着しています。また、9月の桜岡神社天神祭りに際し「応援市」の開催、12月の「お取り越し」では、その年の流行を表現する灯明オブジェの設置や植木市、カキ焼小屋、クレープやフライドポテトなどの露店が出店するなど大勢の市民で賑わいます。いずれのイベントも、子どもから大人まで楽しめる企画となっていますが、中高校生が楽しめるイベントの開催やステージパフォーマンス等の企画についても主催者へ働きかけを行ってまいります。

この外にも、他団体によるイベントも不定期に開催されていますので、多くの方に足を運んでいただきたいと思っております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（衛藤博幸君）以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。12番、宮本晃希君。

○12番（宮本晃希君）12番、宮本です。1項目め、産業について再質問します。

企業と連携して荒廃農地を造成し、ワイン用ブドウやドリンク用茶葉の栽培などを行い荒廃農地を復活させており、とても素晴らしいと思います。農地の集積への取り組みとして、各地域が抱える問題を解決するための未来設計図である、人・農地プランの作成を推進していることについて、具体的に宇佐市として、現在考えている方向などがあればお聞かせください。

○議長（衛藤博幸君）農政課長。

○経済部長兼農政課長（河野洋一君）農政課長の河野でございます。再質問にお答えします。

人・農地プランはですね、皆様方の集落とか少し大きな地区単位で、例えばこの田んぼ、あと何年しか作れないなというおじいちゃんがいるとすれば、同じその集落の中に40代の若い農業をやられ

ている方がその田んぼを作っていこうと、そうすることでその地域にある農地を集落全体で守っていこうとする取り組みがこの人・農地プランでありまして、市では279集落ございますが、うち約230の集落でそういうプランを作って荒廃農地をなくし、その地域の農業を若い方の力やみんなで守っていこうという計画を作っていますので、今後もこの人・農地プランを主にしながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（衛藤博幸君） 14番、曾我栄吉君。

○14番（曾我栄吉君） 14番、曾我です。1項目め産業について再質問します。

それぞれの地域で、人・農地プランには中心経営体が必要なようですが、宇佐ではどのような個人または法人を中心経営体としてお考えでしょうか。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 農政課長。

○経済部長兼農政課長（河野洋一君） お答えします。

どのような方を中心的経営体と捉えていくかと言いますと、既に農業されている中である程度の規模拡大を目指す個人の方、若しくは集団で農地を守るための経営を行っている方、そういった方を中心的経営体と捉えています。そういった方に高齢の方の農地を集めることによって農地を守っていく、また中心的経営体の方は農業によって収益を上げていくという、そういう仕組みを作ることですので、既に規模拡大の意欲のある方々が中心的経営体なると捉えていただいて結構だと思います。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 12番、宮本晃希君。

○12番（宮本晃希君） 12番、宮本です。

先ほどの質問については理解できましたので、加えて質問します。中山間地域は、イノシシやサル等が住む森林に隣接しているため、農産物の鳥獣被害を受けやすいという問題や、人口減少や高齢化による担い手不足の問題があり、農業を続けること、引いては日常の生活をするということにも課題があると思います。ですが、中山間地域だからこそできる食糧生産や清らかな水、涼やかな気候、傾斜地を活かした棚田などあることが分かりました。そこで中山間地域に住んでいる方について宇佐市として手当てしていることがありますか。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 農政課長。

○経済部長兼農政課長（河野洋一君） 再質問にお答えします。

中山間地域に住んでいる方への手当てで、市として独自のものはございません。一般質問の最初に答弁をいたしました中山間地域等直接支払交付金、これについては国から出るお金でございます。これは条件が良くない田んぼを守っていくために出されるお金でございますが、この点につきましては、平野部とは違い、安心院や院内のような中山間地域の方には、田んぼが大変だけれどもこの交付金を差し上げるので頑張ってくださいね、という簡単に言えばこういう仕組みでございます。それ以上に市として、中山間地域に特別な補助金を出しているということはありません。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 12番、宮本晃希君。

○12番（宮本晃希君） 12番、宮本です。1項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

2項目めのまちづくりについて、四日市商店街付近の街灯が少ないように感じ、夜間交差点を通るとき、照明灯が見づらく感じます。四日市付近の街灯の設置基準として間隔の距離は決まっていますか。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 土木課長。

○土木課長（熊埜御堂峰一君） 土木課長の熊埜御堂です。宮本議員の再質問にお答えします。

四日市商店街の中には商店街が設置している街灯もございますが、道路としての照明灯としましては、間隔というよりも照度と言いまして「明るさ」の基準がございます。間隔につきましては、危険交差点であったり、トンネルとか橋梁であったり、そういったところには設置できますが、街部になりますとそういったところには店の照明等が多くありますので、商店街の中での道路照明は困難でございますが、基準としましては照度で決まっています。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 12番、宮本晃希君。

○12番（宮本晃希君） 12番、宮本です。2項目めの1点目につきましては理解できましたので、2点目について再質問します。

地域おこし協力隊を活用し素晴らしいなと思っております。地域おこし協力隊員は9人いらっしゃるのですが、必要となるのは周辺部と考えられるのですが、実際活動の拠点となっているのはどのエリアでしょうか。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（尾方勇司君） 周辺の拠点ということですが、宇佐市の中で地区ごとに色分けいたしますと、小学校区を単位としています。安心院地域では、安心院・深見・津房・佐田、院内では、南院内・両川・院内・高並・東院内、宇佐は8つございまして、天津・麻生・西馬城・長峰・北馬城・和間・横山・高家の小学校区を拠点としております。そして、協力隊員がこのコミュニティ組織関係では6名いるんですが、2から3地区を受け持って、それぞれ地域課題解決や地域の活性化活動に勤しんでおるといことです。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 14番、曾我栄吉君。

○14番（曾我栄吉君） 14番、曾我です。2項目め2点目について再質問します。

地域おこし協力隊は、これまで何人くらいいて活動されていたのですか。

○議長（衛藤博幸君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（尾方勇司君） 観光まちづくり課長の尾方でございます。再質問にお答えします。

平成23年度からこの事業を活用させていただいておりますが、大変申し訳ありません。累計の方は資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。地区といたしましては、東京・名古屋・福岡・大阪・京都・仙台市などから宇佐市のためにということで数多くの方がいらっしゃっているということで採用させていただいております。

○議長（衛藤博幸君） 12番、宮本晃希君。

○12番（宮本晃希君） 12番、宮本です。

地域おこし協力隊の任用期間は3年以内で地域力の維持と強化のため、新たな担い手を外部から確保することが目的であると分かりました。その目的を受けて、宇佐市の地域おこし協力隊は任期後、宇佐市に定住しているのでしょうか。

○議長（衛藤博幸君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（尾方勇司君） 観光まちづくり課長の尾方でございます。再質問にお答えします。

ほとんどの方が、任用後に宇佐のほうに定住をされていると理解しております。また、職業といたしましては、飲食店の経営であったり、観光協会にお勤めであったり、集落定住支援員をしている方もいらっしゃいます。

○議長（衛藤博幸君） 14番、曾我栄吉君。

○14番（曾我栄吉君） 14番、曾我です。2項目め2点目については、理解できましたので3項目めに移ります。

3項目め観光についてです。年間たくさんのイベントを企画・開催しており素晴らしいと思えました。いろんなお店があって祭りが盛り上がるために、可能であれば近隣の市町村の祭りの動向を確認して、別の日に開催していただけたらと思います。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（尾方勇司君） 観光まちづくり課長の尾方でございます。14番、曾我議員の再質問にお答えします。

現在、観光まちづくり課では七夕夏祭りの支援をしておりますが、今ご意見をいただいたように定期的にいろんなイベントが行われるように、他市と調査・研究してまいりたいと思います。

○議長（衛藤博幸君） 14番、曾我栄吉君。

○14番（曾我栄吉君） 14番、曾我です。

本校は、門前町の空き家を改修した宇佐産ショップを計画しております。このショップでは、農業科が揃えた農産物や生活科の作品を商業科が販売し、店舗は工業科が改装し、本年度中には宇佐産ショップを開店したいと考えています。この企画も宇佐市の活性化につながればと思っております。3項目めについて理解できましたので次の項目に移ります。

4項目めの財政についてです。地元就職応援補助金があるお蔭で、僕たちもその制度を活用したく、たくさんの資格取得のため勉強に日々励んでおります。この地域就職補助金を利用する方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（衛藤博幸君） 商工振興課長。

○商工振興課長（後藤 優君） 商工振興課長の後藤です。再質問にお答えします。

就職応援事業補助金についてお聞きされたと思います。その場合、対象となる資格につきましては、電気工事士や危険物取扱者、簿記検定や情報処理技術者など、32資格を対象としております。昨年度は11人の方から、珠算、電卓実務検定やアーク溶接など、延べ57資格を取得した方から補助金の申請がありました。以上です。

○議長（衛藤博幸君） 12番、宮本晃希君。

○12番（宮本晃希君） 自分は将来宇佐に就職して、地元就職応援補助金を利用したいと思っておりますが、回答していただいた資料には上限が2万円と書いてありますが、ひとつの資格に対して2万円なのか、1人に対して2万円なのかお聞かせください。

○議長（衛藤博幸君） 商工振興課長。

○商工振興課長（後藤 優君） お答えします。

1人に対して2万円ということで、複数の資格を取得された場合、合算されて結構です。上限が2万円ということですのでよろしくお願ひします。

○議長（衛藤博幸君） 14番、曾我栄吉君。

○14番（曾我栄吉君） 14番、曾我です。

財政について再質問します。地元就職応援補助金や、今年度から実施される英検やGTECなどの検定試験の補助制度について、どのように周知していますか。お聞かせください。

○議長（衛藤博幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（出口忠則君） 企画財政課長の出口でございます。曾我議員の再質問にお答えします。

語学力向上の検定に限定して回答させていただきますが、これにつきましては、高校生語学力向上促進委員というものを、高校の校長にお願いしております。その中で議論していただいて、各高校の在校生に周知していただき、募集していただいております。

○議長（衛藤博幸君） 12番、宮本晃希君。

○12番（宮本晃希君） 12番、宮本です。4項目めについては理解できました。

以上で、宇佐産業科学高校の質問を終わります。

ありがとうございました。一同起立。礼。

○議長（衛藤博幸君） 以上で、宇佐産業科学高校の一般質問を終結致します。

○議長（衛藤博幸君） 以上で、すべての市政一般に対する質問が終了いたしました。

ここで、副市長よりあいさつをお願いいたします。

副市長 信國和徳 君。

～副市長あいさつ～

○副市長（信國和徳君）

皆さん、こんにちは。副市長の信國でございます。令和元年7月第4回宇佐市高校生議会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

高校生議員の皆さん、本日は大変お疲れ様でした。日ごろから、勉強、部活動、生徒会活動など様々な活動をする中で、こういった取り組みに積極的に挑戦していただいた事、本当にありがとうございました。本日は、高校生議員13名からいただいた市政に対する様々な分野からの一般質問につきまして、活発で献身的な議論を行われ、さらに再質問も多くあり、市議会本議会さながらの会議となりました。皆さんからいただきました、ご意見・ご提案を真摯に受け止め、「定住満足度日本一」「交流満足度日本一」のまちを目指してさらに努力をしてまいります。

高校生議員の皆さんには、人生100年と言われるこの時代を、色んな事を通して、気づき、考え、行動すると行ったような主体性をさらに磨いていただき、自らの幸せとともに地域社会に貢献できる人に成長してほしいと期待をしております。

結びに、本日の高校生議会の開催にご尽力を賜りました、衛藤市議会議長をはじめ市議会の皆さま、各高校の関係者の皆さま、傍聴席の皆さま方に、心から感謝を申し上げ、閉会にあたってのお礼の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（衛藤博幸君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

高校生議員ならびに関係者の皆様、長時間にわたりご苦勞様でした。

本日は、高校生らしい、純粹かつ柔軟な発想に基づいて、様々な質問や提言をいただきました。私ども市議会議員といたしましても、実に新鮮な感動を覚えるとともに、改めて若い世代の声もしっかりとお聞きして、市政に反映させていかなければならないと感じた次第です。

高校生議員の皆様には、本日までの経験を基に、政治や社会への参画意識を一層高めていただきたいと思います。そして、日々努力を重ね、各人が目指す分野において活躍され、輝かしい未来生活を送られる事を祈念申し上げます。

また、願わくば、近い将来、この中の何人かが、市議会議員や市の職員となって、宇佐市の魅力あるまちづくりや将来発展について、この議場で、真剣な議論をしていただくことを切に希望いたします。

最後になりましたが、本日ご来場いただいた皆様には、円滑なる議事進行にご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年7月第4回宇佐市高校生議会の閉会いたします。

(閉会 16時00分)

この会議録の内容が間違いないことを確認し、署名します。

令和元年7月30日

宇佐市議会議長 衛 藤 博 幸

会議録署名議員

安心院高等学校 1番 赤 嶺 永 裕

宇佐高等学校 7番 椛 田 紫 帆

柳ヶ浦高等学校 9番 内 田 海 也

宇佐産業科学高等学校 12番 宮 本 晃 希